

評 價 — 5
平成 18 年 11 月 13 日

秋田県知事 寺田 典城 様

公共事業評価専門委員会

委員長 折田 仁典



公共事業箇所評価について（意見）

平成 18 年度第 2 回公共事業評価専門委員会において、評価調書の記載方法などについて、専門委員から別紙のとおり様々な意見が出されております。つきましては、これらの意見を踏まえ、今後の公共事業評価のあり方等について検討されるようお願いします。

(別紙)

1. 評価調書について

- ① 事業を施行してから、長期間経過すると、社会経済情勢や環境が変化する所以があるので、こうした変化を踏まえた、県としての事業施行の考え方についても、記載するよう工夫すること。
- ② 事業の自己評価に当たっては、有効性や必要性などの直接的な効果だけではなく、波及効果などを記載し、事業施行による効果を強調するよう工夫すること。
- ③ 「事業推進上の課題」欄に、「特になし」という記載が多く見られるが、事業施工中に、細かい問題は発生するはずである。こうした問題の経過について、積極的に公開し、県民に事業の実情を理解してもらうことが重要である。